

令和5年度 第2回群馬支部評議会 概要報告（速報）

開催日	令和5年10月23日 月曜日 14:00～15:50
開催場所	前橋スクエアビル8階
出席者	木村評議員、齋藤評議員、坂庭評議員、坂本評議員、高橋評議員、細野評議員、宮寄評議員、山田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度保険料率について 2. 令和5年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について 3. 令和5年度の複合的な広報について
議事概要 （主な意見等）	<p>各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題1. 令和6年度保険料率について</p> <p>■資料1-1 協会けんぽの（医療分）の2022（令和4）年度決算を足元とした収支見通し（2023（令和5）年9月試算）について</p> <p>■資料1-2 令和6年度保険料率に関する論点について</p> <p>■資料1-3 令和6年度群馬支部保険料率について（見込み）</p> <p>【学識経験者】</p> <p>収支見通しに出てくる賃金上昇率の「賃金」の意味は名目賃金のことなのか、または物価上昇率の影響を除いた実質賃金のことなのか。</p> <p>《事務局》</p> <p>「賃金」とは標準報酬月額を指している。したがって賃金上昇率に物価上昇率の影響は見込んではいない。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>令和3年度の法改正により、65歳までの雇用確保が義務付けられたほか、70歳までは努力義務となっているが、法改正の影響は今後の被保険者数予想に織り込まれているのか</p>

《事務局》

2024年度までは被保険者数には適用拡大の影響や協会けんぽの実績、国による見込み等を踏まえて推計しており、2025年度以降は「日本の将来推計人口」の出生中位（死亡中位）を基礎として推計している。

【事業主代表】

後期高齢者支援金とはどのようなものか。今後は支援金が増えるということか。

《事務局》

後期高齢者支援金の財政の割合が決まっており、簡潔に言うと1割は個人負担、5割が公費、残り4割を現役世代が負担することが決まっている。今後は後期高齢者の人口が多くなることを見込まれることから支援金の金額も大きくなると予想される。

【学識経験者】

平均保険料率を議論するうえで、医療給付費の伸び率を3.1%、賃金上昇率を1.4%、0.7%、0.0%で、今後5年間の均衡保険料率を示されているが、賃金上昇率を2.0%で医療給付費の伸び率を様々なパターンにした均衡保険料率を示していただくなど判断材料をもっと示していただきたい。

《事務局》

現在のところはお指摘いただいた条件での今後5年間の均衡保険料率のみであり、医療費の伸び率別の均衡保険料率はお示していない。しかしながら、お示した条件では、どれも5年後には10%を超えることが予想されている。

令和4年9月14日の運営委員会での理事長発言にもある通り、平均保険料率10%が事業主及び被保険者の負担の限界ではないかと認識している。その中で、健康寿命の延伸のための取組みや医療費適正化の取組みを通して10%を超えないように努力していきたい。

【学識経験者】

今後、後期高齢者支援金が増加することは予想できるが、高齢者の医療費は若年期からの生活習慣が大きく影響していると考えられる。若年期の内にしっかりアプローチし、生活習慣の改善を図ることが大事であり抑制につながるのではないかと考える。

従来からの収支見通しにおいて、今後は単年度収支の赤字化により準備金の減少が想定されているため、10%維持としていいと考える。ただし、今後10年間の収支見通しで準備金残高が枯渇する試算が出ているため、協会けんぽからの抜本的なアクションの提示を期待したい。

【被保険者代表】

保険料率の変更時期については、事業所の事務担当者としても例年の業務として慣れている4月納付分からがよい。

【学識経験者】

できるだけ10%維持を継続しつつ、その間に保険料率が上がらないような取組みを進めていただきたい。

○議題 2. 令和6年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

■資料 2-1 令和6年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）について

■資料 2-2 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュールについて

【学識経験者】

群馬県の場合は、血圧リスクやメタボリスクの保有率が高いことなどの情報がどれだけ県民に周知できるかが重要である。そのため、県や市町村などと連携し広く周知できるよう努めていただきたい。

【被保険者代表】

様々なデータに基づく県民への周知方法として、市町村の広報誌が目にとまりやすいと考えられる。費用が発生するかどうかは別にして、市町村の広報誌に掲載できるような取組みが効果的であり、進めることはできないか。

《事務局》

地域により健康状態に特色があるため、住民への健康づくりの材料として発信していく価値があると思われる。市町村などへのアプローチを検討していきたい。

【被保険者代表】

今年度、生活習慣病予防健診の個人負担の減額により、生活習慣病予防健診を受診しようという方や付加健診も受けてみようといった従業員がいた。それに伴い、特定保健指導対象者ではないが、指導内容を聞いてみたいという気持ちにつながった社員もいたので、いい影響がでていていると思われる。

○議題 3. 令和 5 年度の複合的な広報について

■資料 3 令和 5 年度の複合的な広報の実施について

特になし

特記事項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回は、令和 6 年 1 月開催予定